

～養育費等でお困りの方へ～

無料弁護士相談のご案内

養育費は
どう決めたら
いいの？



約束した養育費が
止まってしまった…
どうしたらいい？



財産分与や
親子交流は
どうする？

対象 ひとり親家庭の方、お子さんがいて離婚を考えている方

相談内容 養育費、親子交流のほか、親権、戸籍、慰謝料、財産分与などについてもご相談いただけます。 ※秘密厳守

時間 13時～17時 【お一人あたり30分】

予約方法 **事前予約制** です。

申込み先 ☎ **054-254-1191** ひとり親サポートセンター本所

会 場		日 程	
各地域の「ひとり親サポートセンター」		令和8年	令和9年
中部支所	静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル 3F	5/13 (水) 7/ 8 (水) 9/ 9 (水) 11/11 (水)	1/13 (水) 3/10 (水) 第2水曜日(奇数月)
東部支所	沼津市大手町一丁目1-3 沼津産業ビル 2F	5/20 (水) 7/15 (水) 9/16 (水) 11/18 (水)	1/20 (水) 3/17 (水) 第3水曜日(奇数月)
西部支所	浜松市中央区中央一丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎 1F	5/27 (水) 7/22 (水) 9/16 (水) 11/25 (水)	1/27 (水) 3/24 (水) 第4水曜日(奇数月) (9月のみ第3水曜)
本 所	静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館 (シズウエル) 4F	6/20 (土) 10/17 (土) 12/19 (土)	2/20 (土) 第3土曜日(偶数月) ※4、8月は除く

※ 託児はありません。

※ 毎年8月には、出張個別相談会を予定しています。

ほしずほーむ

検索

